

NIFAアクションプラン2018→2022	全体 頁中の 頁
1. 現状の概要と今後の方向性	地区協会 資格・規律・F委員会 連盟
<p>資格・規律・フェアプレー委員会は各地区協会及び各種別(シニア除く)選出委員にて定期的(年3回)に委員会を開催し活動している。当委員会は県協会/地区協会機構図のとおり専門委員会の位置付けであり、JFA司法機関としての独立組織にはなっていないため、裁定案件の取扱いに関しては不透明さや曖昧さを感じている。</p> <p>資格 : 国際ユースサッカーin新潟での選手資格確認のみを実施 規律 : 各種別・競技会(大会)規律委員会と連携して定期的な懲罰対応/管理を実施 フェアプレー : グッドマナー表彰制度は未着手の状態</p> <p>地区協会の委員会組織化までには至っていないが、HFA規律裁定委員会で作成した細則は展開済であり、引き続き基盤整備を図るとともに、各種競技会(大会)の懲罰報告手続の統一化を図っていく。 また、リスペクト・フェアプレーに関して、県協会主催/共催大会の実態を把握するとともに、ウェルフェアオフィサー(WO)制度やマッチコミッショナー(MC)委員会等と連携した啓蒙活動に注力していく。</p>	

NIFAアクションプラン2018→2022	全体 頁中の 頁
2. 中期目標(2030年)	地区協会 資格・規律・F委員会 連盟
<p>活動の現状は、現場において発生した事象に対し懲罰処分を下すという受動的なものとなっている。今後は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○資格の適切な管理 ○サッカーファミリーの拡大 ○フェアプレーおよびグッドマナーの推進 <p>を基にJFA組織に対応できる組織と、その考え方の浸透に重点を置き、規律に関わる案件を生じさせない指導を行っていく。 特に、「フェアプレーおよびグッドマナーの推進」を図るべく規律委員会を各地区協会、種別毎に組織を作る事と指導者への規律の考え方の浸透を図るべく推進する。</p>	

NIFAアクションプラン2018→2022	全体 頁中の 頁
3. 長期目標(2050年)	地区協会 資格・規律・F委員会 連盟
<p>活動のは、各地区規律委員会を中心に規律・フェアプレー・グッドマナーの推進を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○資格の適切な管理 ○サッカーファミリーの拡大 ○フェアプレーおよびグッドマナーの推進 <p>サッカーが、人の成長に役に立つ事を知らしめ、ファミリーの拡大を図る。 特に次世代を担う若者が成長できる土台を盤石なものにする。</p>	

NIFAアクションプラン2018→2022					全体 頁中の 頁
4. 現状分析					地区協会 資格・規律・F委員会 連盟
No.と事項	2022年具体的目標	2018年における現状	達成度	目標達成へ向けての課題	改善の方策
1	各地区協会に規律裁定委員会の組織化	組織化までには至っていない HSFA規律裁定委員会運用細則を 雛型として委員会メンバーに展開済	80%	各地区協会で組織化に向けた課題抽出	課題共有と意見交換
2	通告文等の情報ルート確立と一元管理	《規律案件》 <small>実務ベースで各種別・地区協会と連携して業務遂行出来ている</small> 《裁定案件》 取扱実績なし・未整備	50%	公平公正な判断及び円滑かつ迅速な実務遂行 JFA司法機関を参考に当委員会 としての関与模索	主催/共催大会の実態把握 競技会(大会)毎の規律委員会設置 懲罰規程・指導者に関する規則の熟知と事例共有 ※JFA司法機関裁定ガイドライン(作成中)
3	リスペクト・フェアプレー啓蒙活動	規律案件(戒告/譴責)での指導 現場での事業聴取不徹底	50%	ベンチ役員の審判に対する侮辱行為や 指導者の暴力根絶に向けた取り組み	ウェルフェアオフィサー(WO)制度と マッチコミッショナー(MC)委員会との連携
事項番号と見出し	事項の中での具体的な目標 明確に、可能であれば数値で	2022年目標に向けての2018年での現状 達成度の%表記を右欄へ記入→	%表記	目標達成のために解決すべき課題	課題を解決、改善のための方策の概要

NIFAアクションプラン2018→2022					全体 頁中の 頁
5. 具体的アクション					地区協会 資格・規律・F 委員会 連盟
No.	誰が	いつ・いつまでに	どこで	何を	どのように
1	各地区協会 規律委員	2019年まで	各地区協会及び委員会	規律裁定委員会を組織化 運営細則の明文化	課題共有と意見交換
2	各種別 規律委員	2019年まで	机上及びヒアリング	主催/共催大会の実態把握 競技会(大会)毎の規律委員会設置	主催/共催競技会(大会)要項確認 HSFA規律裁定委員会と協議 懲罰規程・指導者に関する規則の熟知と事例共有
	規律委員長	2019年まで	HSFA規律裁定委員会	通告文等の情報ルート確立と一元管理	
	規律委員	2020年まで (以降定常業務化)	委員会	裁定案件の業務遂行	
3	規律委員長 規律委員	2019年から2022年まで (継続)	MC/指導者研修会等で	チーム役員の審判員に対する侮辱行為や 指導者の暴力根絶に向けた取り組み	事例紹介等の啓蒙 情報発信
↑現状分析での事項No.に対応。複数の事項にまたがって、一つの事業で対応することも可能です。					